



～お知らせ～

まもなく年度末です。主任担当者を中心に納品やら検査やらで多忙な時期に入りました。ここ2週間が勝負どころなのでよろしくお願いします。

来月からいよいよ「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により「労働基準法」などが改正され、時間外労働の上限などが法律に規定されました。改正の主旨は、長時間労働が、健康の確保を困難にし、少子化の原因、女性キャリア形成を阻む原因、男性の家庭参加を阻む原因になっていることより、長時間労働を是正することによって、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり労働参加率の向上に結びつけようということです。

- ・時間外労働 時間外労働 時間外労働（休日労働は含まず）の上限は、原則として月45 時間で年360 時間 となり、臨時的な特別の事情がければ、こを超えるとはできなくなります。
 - ・原則である月45 時間を超えることができるのは、年6か月 までです。
 - ・年5日の年次有給休暇の確実な取得 などなど
- 詳細につきましては、後日お知らせします。



先日、JR東日本の「大人の休日倶楽部」で北海道を一周してきました。購入した切符は、「大人の休日パス」でJR東日本とJR北海道の全線が対象、上越新幹線、東北、北海道新幹線、在来特急の自由席が5日間乗り放題のうえ6回の普通指定券がついて2万6千円！お得です。今回は、初日：新潟→東京→新函館北斗→函館→札幌。二日目：札幌→稚内→旭川→網走。三日目：網走→釧路→根室→釧路。四日目：釧路→南千歳→新函館北斗→東京→新潟。でした。途中、エゾシカ、丹頂鶴、ホウジロワシなどなど。ようやく北海道にも春が！

2日で13万人 白昼の酒飲み天国「にいがた酒の陣」がスゴすぎる！（朝日新聞より）

9日(土)、10日(日)の二日間、新潟市の朱鷺メッセで「にいがた酒の陣」が開催されました。酒造会社が日本一多い新潟県はコメと酒が代名詞。今年は、80以上の蔵元の500種以上の日本酒を提供。入場料2千5百円で「ぐい飲み」をもらい「試飲し放題」。そもそも「にいがた酒の陣」は新潟県酒造組合の50周年を記念して、2004年に第1回が開催され、モデルとなったのが、ドイツのミュンヘンで1810年から開催されている伝統的なビールの祭典「オクトーバーフェスト」です。その土地を大切に、県外及び国外から来た人たちと共に地元の食と地酒を楽しむことがコンセプトです。一度はご経験下さい。飲み過ぎにご注意を！



○ホームページを開設しました！ www.hokurikuyouchi.co.jp

○お願い 「Aipo」を活用してください。